

入札及び契約の過程並びに契約内容

件 名		(仮称) 新リサイクルセンター整備工事			
契約番号		6ふじみ工契第11号		契約日	議決後（※備考欄参照）
契約区分		総価契約		契約方法	総合評価一般競争入札
契約金額		¥23,925,000,000円（うち取引に係る消費税 ¥2,175,000,000円） （※備考欄参照）			
予定価格 （事前公表）		¥29,260,000,000円（入札書比較価格 ¥2,660,000,000円） （※備考欄参照）			
設計金額		*****（うち取引に係る消費税 *****）			
最低制限価格 （事後公表）		無			
入札日		令和7年1月20日		落札比率	98.5%(※備考欄参照)
契約相手方		J F E エンジニアリング株式会社			
		神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地			
		代表取締役社長 福田 一美			
履行期間		契約確定日の翌日 から 令和11年3月31日 まで			
履行場所		東京都調布市深大寺東町七丁目50番地30 外			
業種		0700建築工事		契約保証	要
支払条件		部分払い3回払い、残金完了後一括払い			
前払金		¥200,000,000円			
中間前払金		無し			
入札（見積）結果					
	業 者 名	第1回	第2回	評価値	備考
1	1002718600- 0 J F E エンジニアリング株式会社	28,820,000,000		52.83点 技術点 33.43点 価格点 19.40点	6ふじみ工契第11号 決定
工事概要		平成6年度に建設されたリサイクルセンターの老朽化が進んでいることや、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）」に対応するため、ふじみ衛生組合では、新施設の稼働にあわせて製品プラスチックの資源化を開始する予定である。そのため、本事業では効率的な処理及びリサイクル率の向上につなげるための施設更新を目的とする。			
入札参加資格要件	応募者の構成等	応募者は、下記の参加資格要件を全て満たす場合、本事業に応募することができる。 ア 応募者は、単独企業又は複数の企業から成る応募グループとする。 イ 応募グループの場合、構成員の中から「4（2）イ（イ）本施設のプラントの設計・建設業務を行う者の要件」を全て満たす一者を「代表企業」として定めるとともに、当該代表企業が応募手続きを行うこととする。 ウ 応募グループを構成する場合、構成員及び協力企業の変更は認めない。ただし、特段の事情があると当組合が認めた場合は、この限りではない。 エ 応募グループを構成する場合、構成員及び協力企業は他の応募者の構成員及び協力企業になることはできない。 オ 応募グループを構成する場合、代表企業、構成員及び協力企業のいずれかと資本関係又は人的関係のある者が、他の応募者の代表企業、構成員及び協力企業となることは認めない。なお、「資本関係又は人的関係のある者」とは、下記に定める基準のいずれかに該当する場合をいう（以下同様）。 （ア）資本関係がある場合 下記の①又は②のいずれかに該当する二者の場合 ① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条4号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合 ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 （イ）人的関係がある場合 下記の①、②又は③いずれかに該当する二者の場合。なお、役員とは、社外役員を含む、常勤又は非常勤の取締役、監査役、執行役員、その他全ての役員を指す。 ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合 ③ その他落札者の決定の適正さが阻害されると認められる場合 （ウ）①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合、構成員及び協力企業が複数の企業等で構成されるものである場合（民法第 667 条に基づく共同企業体を含む。）には、これらを構成するものについても他の応募者の構成員及び協力企業となることはできない。 （エ）同一応募者が複数の提案を行うことはできない。			

	共通要件	(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (イ) 三鷹市又は調布市において指名停止を受けていない者であること。 (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。 (エ) 法人税、消費税（地方消費税も含む。）、法人事業税、法人市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。 (オ) 本事業に関する当組合のアドバイザリー業務を受託している一般財団法人日本環境衛生センターと本業務において提携関係にないこと又はこれらのものと資本若しくは人事面で関連がないこと。 (カ) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置又は調布市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。	
	本施設の設計・建設業務を行う者の要件	(ア) 本施設のプラントの設計・建設業務を行う者又は本施設の土木建築工事を行う者のいずれかが、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。 (イ) 本施設のプラントの設計・建設業務を行う者の要件 本施設のプラントの設計・建設業務を行う者は、以下の要件を全て満たすこととする。同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う1社が以下の要件を全て満たすこととする。 ① 東京電子自治体共同運営サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。 ② 建設業法（昭和24年法律第100号）の清掃施設工事又は機械器具設置工事に係る特定建設業の許可を受けていること。 ③ プラントの建設を行う者は、令和6年11月30日時点で以下の要件を全て満たす一般廃棄物処理施設の納入実績を元請けとして1件以上有していること。ただし、a) 及び b) は異なる施設の実績でも可とする。 a) 不燃ごみ及び粗大ごみの破碎処理施設 b) 資源ごみのリサイクル施設 ④ 本施設のプラントに必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。 (ウ) 本施設の土木建築工事を行う者の要件 本施設の土木建築工事を行う者は、以下の要件を全て満たすこととする。同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う1社が以下を全て満たすこととする。 ① 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ② 土木建築を行う者は、建設業法に基づく建築一式に係る経営事項審査結果の総合評定値が900点以上であること。	
	本施設の維持管理・運転支援業務を行う者の要件	(ア) 東京電子自治体共同運営サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。 (イ) 以下の要件を満たす地方公共団体発注の一般廃棄物処理施設の維持管理業務実績を1件以上有すること。①又は②のいずれかの実績で可とする。 ① 不燃ごみ及び粗大ごみを処理対象物とする破碎処理施設 ② 資源ごみのリサイクル施設 (ウ) 維持管理業務実績を有する専門の技術者を運営開始から1年以上専任で配置できること。	
	資格審査不合格者名		不合格事由
	1		
	2		
備考	※予定価格は、運営費分を含む金額で表示。 落札比率は、運営費分を含む比率で表示。 契約金額は、建設費分のみを表示。 本件は、地方自治法第96条第1項第5号及びふじみ衛生組合条例「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、ふじみ衛生組合議会の議決が必要となる。そのため、すみやかに仮契約を締結し、ふじみ衛生組合議会の議決承認後、本契約の締結とする。		